

10/28  
(土)

## 『おはなし工作教室』開催のお知らせ

名寄本よみ聞かせ会によるおはなし工作教室を開催します。  
絵本の読み聞かせのほか、簡単な工作をします。  
楽しい内容となっていますので、たくさんの方のご来館をお待ちしています。

- 日時 10月28日(土) 午後2時から
- 場所 図書館 視聴覚室
- 対象 幼児・児童



■詳しくは図書館まで (TEL32-4646)

# 広報わづさむ お知らせ版

2017. 10. 20

NO. 217

11/1  
(水)～

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納付をお忘れなく!

### 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)

納付期間 平成29年11月1日～11月30日

(注) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

#### 予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

※平成29年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算されています。

#### 納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

#### 予定納税の減額申請

平成29年10月31日(火)の現況で、廃業や業況不振、災害などの理由により、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。(減額申請書は国税庁ホームページに掲載しています。また税務署にも用意してあります。)

※第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成29年11月15日(水)までに減額申請書を名寄税務署に提出してください。

#### 予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成29年11月30日(木))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関または名寄税務署の窓口で納付してください。 納付税額が30万円以下の場合には、コンビニエンスストアで同封のバーコード付納付書で、納付できます。 また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税ご利用の手続きは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

■詳しくは名寄税務署まで(TEL01654-2-2157)

11/3  
(金)

## 平成 29 年度 和寒町表彰式を挙ります

11月3日(金・文化の日)午前11時から、和寒町表彰式を挙ります。

表彰式では、各分野での功績や功勞、活躍された方などを称え、功勞章、功勞表彰、ふるさと永住功勞表彰、褒賞、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の贈呈をおこないます。

受賞者や来賓の方への案内は済んでいます。表彰式はどなたでも入場できますので、ご家族や一般の方も会場でご覧になることができます。希望される方は式典開始前に会場にお入りください。

●日 時 11月3日(金・祝)午前11時

●場 所 公民館



■詳しくは総務課庶務係まで(TEL32-2421)

11/3  
(金)~

## 「<sup>ふうじゅしゃ</sup>風樹舎展 ~四季によりそう和の色・名前~」

図書館ロビーで、旭川のギャラリー 風樹舎展を開催します。

日本の豊かな自然が育んだ花や実や樹から生み出される四季折々の色の世界。日本で生まれた美しい色や、その名前をとおして、古来より受け継がれてきた日本人の豊かな言語感覚、色彩感覚に触れてみませんか。

たくさんの方のご来館をお待ちしています。

●日 時 11月3日(金)から11月11日(土)  
午前10時から午後6時まで

●場 所 和寒町立図書館 ロビー

■詳しくは図書館まで(TEL32-4646)

11/5  
(日)

## いぬ年集まれ! 広報わっさむ1月号 表紙モデルを募集!!



戌(いぬ)年生まれの方を対象に広報わっさむ1月号を飾る表紙モデルを募集します。

●撮影日 11月5日(日)

●撮影場所 公民館

●撮影時間 午前10時00分~午後3時00分

●対象者 平成18年、平成6年、昭和57年、昭和45年、昭和33年、昭和21年、昭和9年、大正11年生まれの方

今年の1月号



※広報誌の掲載、ホームページの掲載を承諾していた  
だけの方に限ります。

※是非愛犬と一緒にご参加ください

※その日にご都合が合わない方は総務課情報管理係ま  
でご連絡ください。個別に撮影します。

多くの町民の方の写真が必要です。  
ご協力をお願いします。



11/9  
(木)~

## 保養センターで日本の名湯めぐり

11月から、入浴剤を使った日本の名湯めぐりを実施します。

名湯めぐりは、全10回を予定し、全てに入浴された方は入浴1回無料となります。第1回目は、11月9日(木)に、熊本県「黒川温泉の湯」をご用意します。ぜひこの機会に保養センターをご利用ください。

11/9	くろかわ温泉	1/25	箱根温泉
11/23	べつぷ温泉	2/8	い香保温泉
12/14	どうご温泉	2/22	ざおう温泉
12/28	なんきかつうら温泉	3/8	あき保温泉
1/11	ありま温泉	3/22	のぼりべつ温泉

●実施日 ※全て木曜日に行ないます。



なお、11月1日からは、営業時間が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

**営業時間** 午後3時30分~午後9時(11月1日~翌年2月28日)

■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

## 和寒町長選挙の執行及び立候補予定者説明会の開催

和寒町長は、平成30年1月23日を以て任期満了となりますので、公職選挙法第33条の規定により、下記により和寒町長選挙を執行します。

また、立候補予定者説明会を下記により開催しますので、該当者は定刻までにご参集をお願いします。

### ●和寒町長選挙日程

- ・告示日 平成30年1月16日(火)
- ・投票日 平成30年1月21日(日)

### ●立候補予定者説明会

- ・日時 平成29年12月12日(火)午後1時30分
- ・場所 町民センター1階 子供会室

■詳しくは選挙管理委員会まで(TEL32-2421)

## 台風18号災害義援金のお願い

9月に発生した台風18号にともなう災害により、大分県の多くの方が被災されました。

日赤和寒町分区、和寒町共同募金委員会では被災された方々への支援のため、下記窓口で義援金を受付しています。皆さまから寄せられた善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金委員会を通じて被災地の救援活動に使わせていただきます。ご協力をお願いします。

- 義援金受付場所 (日赤)保健福祉センター、役場お客さま窓口、役場出納窓口  
(共募)社会福祉協議会  
※領収書を希望される方は、窓口でお申し出ください。



- 個人で振り込まれる場合 郵便局・ゆうちょ銀行  
口座記号番号 00110-0-635156  
口座加入者名 日赤平成29年台風第18号災害義援金  
※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。  
受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

- 受付期間 平成29年12月28日(木)まで

※寄せられた義援金の情報は、被災地の日本赤十字社支部と共同募金会で共有されることがありますので、ご理解をお願いします。

義援金に関する詳細につきましては、日本赤十字社ホームページをご確認ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## 予防接種を受けて、感染症を予防しましょう

和寒町では、個人の発病・重症化の防止を目的とし、予防接種法に定められた対象（定期接種）以外の町民においても接種費用の一部を助成しています。

種類	成人用肺炎球菌ワクチン	インフルエンザワクチン
当町の対象者	<p>①65歳以上の者でこれまでに当該ワクチンをうけたことがないかた</p> <p>②60歳以上65歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するかた</p>	<p>生後6ヵ月以上のかた</p> <p>インフルエンザの予防接種は10月中旬から開始しています。おそくとも12月中に接種を完了させ、本格的な流行にそなえましょう</p> 
内容および接種回数	<p>1回（筋肉または皮下注射）</p> <p><b>接種履歴をご確認ください</b></p> <p>肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種を実施しますと、初回接種よりも注射部位の副反応の確率が高くなり、程度も強く発現することが報告されています</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヵ月以上13歳未満：2回（皮下注射）</li> <li>・13歳以上：1回※</li> </ul> <p>※基礎疾患をお持ちのかたは、医師の判断によって2回接種の対象となる場合があります。</p>
医療機関	<p>町立和寒病院</p> <p>野々瀬内科小児科クリニック</p>	
接種料金	<p>町民に限り <b>3,560円</b></p> <p>（接種費用7,560円のうち4,000円を町が助成）</p>	<p>町民に限り <b>1,200円</b></p> <p>（接種費用3,000円のうち1,800円を町が助成）</p>
申込方法	<p>保健福祉センターにて申請手続きをしてください（次のものを持参下さい）</p> <p>①健康保険証や運転免許証など住所のわかるもの</p> <p>②印鑑</p>	<p>各医療機関へ直接予約をしてください</p> <p>町立和寒病院（電話 32-2103）</p> <p>野々瀬内科小児科クリニック（電話 32-3612）</p>

※この予防接種は法律上の接種義務はありません（定期予防接種B類または任意接種）。そのため、予防接種の効果や副反応などについて十分ご理解のうえ、個人の選択により接種してください。

■詳しくは保健福祉課保健係まで（TEL32-2000）